

神戸市告示第 292 号

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を、次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

平成 22 年 7 月 1 日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 指定する区域

別図のとおり（東灘区深江南町 1 丁目 79 の一部）

2 特定有害物質の名称

ベンゼン、シアン化合物、水銀及びその化合物、鉛及びその化合物
砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物

別図

